

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	欧州地域外交		評価方式	総合	番号	4
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度		23年度要求額	
	（ 当 初 ）	1,385,570	1,355,684	1,307,567		1,124,144
	（ 補 正 後 ）	1,385,570	1,355,684			
前年度繰越額（千円）	0	0				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	1,385,570	1,355,684				
支出済歳出額（千円）	1,339,808	1,260,335				
翌年度繰越額（千円）	0	0				
不用額（千円）	45,762	95,349				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	個別票②のとおり。					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	「施策の必要性」において施策継続の必要性が認められ、かつ「施策の効率性」においても限られた資源の中とられた手段は適切かつ効率的であったと評価されていることから、平成23年度も必要な見直し・改善を行いつつ引き続き効率化に努める。					
評価結果の予算要求等 への反映状況	平成22年度政策評価においては、首脳・外相等の要人往来や国際会議、地域的な枠組み等種々の機会を捉え、我が国と欧州（各国及び主要機関）との間で活発な対話が行われた結果、国際的な共通課題についての欧州との連携が強化された点等が評価された。右評価結果及び我が国の厳しい財政事情を踏まえ、平成23年度も要人等の往来、G8をはじめとする欧州各国、ロシア、中央アジア・コーカサス諸国や欧州主要機関及び地域協力機構（V4、GUAM、BSEC）との間での協議・政策調整を図り、欧州地域外交を拡充強化していくために必要な経費として、対前年度12.48%減の予算要求を行った。特に、欧州との人的、知的、民間交流の促進・強化することとされたことから、欧州国際機関とのグローバル分野シンポジウム開催経費、中央アジア・コーカサス資源エネルギー産出国との対話セミナー実施に要する経費、黒海経済協力機構分野別ワークショップ参加経費を新規要求した。さらに、民間からの要望の強いEU加盟国等との社会保障協定及び租税条約交渉経費、安全保障分野における日欧協力関係経費、日英21世紀委員会開催経費、日独交流150周年事業関係費、日米露有識者会開催経費等を増額要求した。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	欧州地域外交					番号	4		(千円)	
	予 算 科 目							政策評価結果等 による見直し額		
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額			
対応表において● となっているもの	A	1	一般	外務本省	地域別外交費	欧州地域外交に必要な経費	853, 685	700, 859	▲ 71, 409	
	A	2	一般	在外公館	地域別外交費	欧州地域外交に必要な経費	453, 882	423, 285	▲ 122	
	A	3								
	A	4								
	小計						1, 307, 567	1, 124, 144	▲ 71, 531	
対応表において◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計									
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>	<	>
	C	2					<	>	<	>
	C	3					<	>	<	>
	C	4					<	>	<	>
	小計									
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>	<	>
	D	2					<	>	<	>
	D	3					<	>	<	>
	D	4					<	>	<	>
							の内数	の内数		
合計						1, 307, 567	1, 124, 144	▲ 71, 531		

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名			欧州地域外交				番号	4	
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A） (B)+ (C)-重 複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 (B)	うち執行状況 の反映による 見直し額 (C)	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減				
日欧高校生交流プログラム	A	1	46,790	0	▲ 46,790	▲ 46,790	▲ 46,790	▲ 46,790	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、本件事業については、所要目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。
G U A M諸国実務者招聘計画	A	1	7,940	0	▲ 7,940	▲ 7,940	▲ 7,940	▲ 7,940	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、本件事業については、戦略的実務者招へい事業への統合を行い、より効率的・効果的に事業を実施していくことになった。
サハリン招へい事業	A	1	3,405	0	▲ 3,405	▲ 3,405	▲ 3,405	▲ 3,405	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、戦略的実務者招へい事業への統合を行い事業の効率的・効果的实施を図ることとなったため、予算要求は行わないこととした。
ロシア連邦議会議員等招へい事業	A	1	6,249	0	▲ 6,249	▲ 6,249	▲ 6,249	▲ 6,249	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、戦略的実務者招へい事業への統合を行い事業の効率的・効果的实施を図ることとなったため、予算要求は行わないこととした。
N I S諸国外交官招聘計画	A	1	7,025	0	▲ 7,025	▲ 7,025	▲ 7,025	▲ 7,025	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、戦略的実務者招へい事業への統合を行い事業の効率的・効果的实施を図ることとなったため、予算要求は行わないこととした。
日欧高校生交流プログラム	A	2	122	0	▲ 122	▲ 122	▲ 122	▲ 122	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、本件事業については所要目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。
合計						▲ 71,531	▲ 71,531	▲ 71,531	

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成 22 年 8 月

担当部局名：外務省欧州局

政策名	欧州地域外交 (政策評価書[施策レベル評価版] 115 頁)	番号	4
政策の概要	基本的価値と国際社会での責任を共有する欧州各国、主要機関との総合的な関係強化及びロシア、中央アジア・コーカサス諸国との二国間関係を進展・強化すること。次の具体的施策より構成される。 I－4－1 欧州地域との総合的な関係強化 I－4－2 西欧及び中・東欧諸国との間での二国間及び国際場裡における協力の推進 I－4－3 ロシアとの平和条約締結交渉の推進及び幅広い分野における日露関係の進展 I－4－4 中央アジア・コーカサス諸国との関係の強化		
政策に関する 評価結果の概 要と達成すべ き目標等	【評価結果の概要】 (総合的評価) I－4 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★ I－4－1 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★ I－4－2 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★ I－4－3 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★★★ I－4－4 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★★★ (必要性) 1. 「欧州地域との総合的な関係強化」について 我が国と欧州地域とは、自由、民主主義、人権、法の支配、市場経済といった基本的価値と国際社会における責任を共有しており、軍縮・不拡散や気候変動等、共通の課題に直面している。このような一か国で対応することが困難な国際的課題の解決のために、欧州（各国及び主要機関）と様々なレベルでの幅広い分野における重層的な対話や交流により共通の認識を醸成していくとともに、緊密な協力関係、法的枠組み、人的ネットワークの構築に向け、総合的な関係強化を図ることが不可欠である。 2. 「西欧及び中・東欧諸国との間での二国間及び国際場裡における協力の推進」について P 5（国連安保理常任理事国の 5 か国）、G 8 のメンバーである英国、フランス、G 8 のメンバーであるドイツ、イタリアは、国際社会に対する大きな影響力を背景に国際的課題の解決に向けて積極的な外交を展開している。また、その他の EU 諸国も、EU の一員として、国際社会に一定の影響力を有している。さらに、EU 加盟国をはじめとする欧州諸国は、我が国にとって基本的価値及び国際社会における責任を広く共有するパートナーである。我が国が、国際社会の平和と繁栄、またグローバルな課題の解決に貢献するためには、これらの諸国と緊密な二国間関係を構築し、国際場裡においてさらなる協力を行うことが不可欠である。 3. 「ロシアとの平和条約締結交渉の推進及び幅広い分野における日露関係の進展」について 日露関係は、平成 15 年 1 月の小泉総理（当時）の訪露の際に採択された「日露行動計画」に沿って貿易経済分野、国際舞台における協力等の幅広い分野で着実に進展してきているものの、その潜在力に比べ未だ十分な水準に達しているとは言えず、また、北方領土問題についても未だ解決に至っていない。		

戦後65年が経過し、いまだ未解決のままとなっている北方領土問題を解決して平和条約を締結し、真の信頼関係に立った日露関係を構築することは、日露関係を飛躍的に発展させるために不可欠であるだけでなく、アジア太平洋地域全体の安定と繁栄のためにも極めて重要である。

政治と経済を車の両輪として平和条約交渉を精力的に進めると同時に、ロシアをアジア太平洋地域のパートナーとして協力関係を強化していくことが日露双方の利益に合致する。

4. 「中央アジア・コーカサス諸国との関係の強化」について

中央アジア・コーカサス地域は、アジアと欧州、中東の結節点にあり、またロシア、中国、イラン、アフガニスタンなどの重要諸国と隣接するなど、東西南北の交通の要衝として地政学上大変重要な位置を占めている。また豊富なエネルギー資源を擁していることから、この地域における安定と繁栄は、我が国のみならず国際社会にとっての関心事項である。したがって、我が国としてもこの地域の民主化、市場経済化などの努力を引き続き支援することが必要である。また、地域一体としての安定と繁栄のためには、中央アジア地域内の協力を促進し、我が国の資源外交を促進するためにも、この地域各国との良好な関係は不可欠である。

(効率性)

1. 「欧州地域との総合的な関係強化」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、下記「目標の達成状況」1. (1)～(4)のとおり、欧州地域との多方面にわたる協力、協議、交流を順調に進め、目標の達成に相当な進展があった。したがって、とられた手段は適切かつ効率的であったといえることができる。

<無駄削減(経費節約のための取組)>

不要不急の出張を取り止めるとともに、現地出張に代えてのテレビ会議の活用、他の用務と日程を調整した上での出張を行うことにより旅費の節約に努めた。また、欧州側に会議開催経費負担を要請することも行っている。更に、企画競争を実施することにより、同額の予算内でより質の高い事業を実施した。加えて、草の根交流については、平成21年度の招聘に係る予算が全体として削減される中において、航空賃やレセプション費用等の招聘にかかる経費の節約により、前年度と同様の人数を招聘できるよう努力した。

2. 「西欧及び中・東欧諸国との間での二国間及び国際場裡における協力の推進」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、また、省内の関係各課や関係団体(周年事業や要人等訪日時)との密接な協力を通じ効率的に事業を行い、関係国との関係強化及び共通課題に関する協力関係の維持・促進が進められ、施策が進展した。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

3. 「ロシアとの平和条約締結交渉の推進及び幅広い分野における日露関係の進展」について

厳しい外部要因、限られた予算・人的投入資源等の種々の制約の中で、幅広い分野での日露関係の進展を更に進めることができた。

特に、平和条約問題については、下記のとおり厳しい外部要因にもかかわらず、4回の首脳級会談、2回の外相会談実施等を含め、時宜を捉えた活発な政治対話を行った結果、両首脳は、アジア太平洋地域において新たな日露関係を切り拓く意思を確認するとともに、政治と経済を車の両輪として進めていく方針を確認するに至った。

また、領土問題解決に向けた環境整備については、限られた予算及び人的資源の中で、北方領土返還要求運動団体や地方公共団体等と密接に協力・連携し、多くの事業を成功裡に実施した。

さらに、貿易経済分野における協力の推進に関しても、限られた人的投入資源の中で、平成21年5月のプーチン首相訪日の際に多くの成果文書を作成し、また、他省庁、地方公共団体、民間企業等の積極的な参加を得ながら種々の事業を実施し、ロシア政府への働きかけを行い、世界経済・金融危機の中であるにもかかわらず、新たな日本企業の進出を達成している。このように、多くの成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であったと言える。

＜無駄削減（経費節約のための取組）＞

（１）（社）千島歯舞諸島居住者連盟や（独）北方領土問題対策協会といった、北方領土返還要求運動団体が主催する各種行事に当省職員が積極的に参加することで、限られた予算の中で効果的な啓発活動を行った。

（２）事業の見直しを行い、あまり効果が上がっていないと考えられる「北方領土の日」（２月７日）の啓発事業（ポケット・ティッシュ、ボールペン、カイロの配布）をとりやめた。

（３）渡航経路や航空会社の選定にあたり、より安価なものを選定し予算の節約に努めた。

（４）一回のロシア出張の際に、多くの業務を併せて実施できるよう予め相手側と十分に調整を行うことにより、出張回数の削減及び旅費節減に努めた。

４．「中央アジア・コーカサス諸国との関係の強化」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用するのに加え、省内関係各課、他省庁、関係機関、民間企業、有識者などとも連携しながら中央アジア・コーカサス諸国との関係強化をはかり、要人の訪日や知的対話など種々の事業を実施することができた。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

＜無駄削減（経費節約のための取組）＞

出張や招聘の際の航空券をできる限り安価なものを入手するよう努めた。

（有効性）

１．「欧州地域との総合的な関係強化」について

（１）欧州地域との政治面での対話を継続・促進することは、国際社会における議論を主導する一角である欧州との間で信頼や共通の認識を醸成し、我が国の国際社会における発言力を高める上で有効である。

（２）安全保障分野における欧州との具体的な協力を継続・促進することは、国際社会における責任を共有する欧州との連携を強化し、我が国の優先課題を国際社会において実現する上で高い意義を有する。

（３）租税条約、社会保障協定及び税関相互支援協定は、日欧間の投資交流を促進し、我が国の繁栄をもたらす上で重要である。刑事共助条約は、国際社会の中での犯罪対策を強化する上で重要である。

（４）欧州地域との知的交流を促進することは、日欧の有識者間で人的ネットワークを構築し、様々な分野での共通の認識を醸成するために有効であり、将来の日欧関係発展のために不可欠である。

（５）欧州青年招聘と高校生交流等を通じて欧州地域との草の根交流を実施することは、草の根レベルでの相互理解の深化、共通認識の醸成が期待されるとともに、将来を担う若者との人的ネットワーク構築に資する。

２．「西欧及び中・東欧諸国との間での二国間及び国際場裡における協力の推進」について

欧州諸国との間で二国間関係を一層強化し、共通の課題に対する協力関係の継続・促進のた

めには、要人往来をはじめとする様々なレベルにおける対話を継続・促進するとともに、国際社会の共通課題に関する協議・政策調整を行い、また、政府に留まらず、有識者、経済人、一般国民の草の根レベルも含め、人的、知的交流、民間交流の維持・促進を行うことが有効である。

3. 「ロシアとの平和条約締結交渉の推進及び幅広い分野における日露関係の進展」について

日露関係を進展させるためには、北方四島の帰属の問題を解決して早期に平和条約を締結するという一貫した方針の下、精力的に平和条約交渉を行っていくとともに、日露関係を高い次元に引き上げるべく、幅広い分野で日露関係を発展させていくことが重要である。

このためには、「日露行動計画」の6つの重要な柱である、1. 政治対話の深化、2. 平和条約交渉、3. 国際舞台での協力、4. 貿易経済分野における協力、5. 防衛・治安分野における協力、6. 文化・国民間交流の進展、の各分野で着実に協力を進めることが有効である。

4. 「中央アジア・コーカサス諸国との関係の強化」について

(1) 中央アジア・コーカサス諸国との関係を一層強化し、国際社会における問題や地球規模の諸課題に対する連携を強化するためには、首脳レベルを含めた様々なレベルの政治対話を継続・促進するとともに、経済界とのビジネス交流、学术界との知的対話などの人的交流を活発に展開し、官民一体となった関係強化に努めることが有効である。

(2) 我が国と中央アジア地域全体との関係強化のためには、中央アジア地域協力促進が不可欠であり、その際「中央アジア+日本」対話「行動計画」に謳われたテロ・麻薬対策、貧困削減、インフラ整備などの重点項目における地域内協力を進め、同時に同対話の枠組みにおける種々のレベルでの対話の実施とともにビジネス振興、知的対話、文化・人的交流等を着実に実施することが効果的である。

(反映の方向性)

1. 「欧州地域との総合的な関係強化」について

欧州地域との政治面での対話と具体的な協力を継続し、進展させる。法的枠組みに関する条約・協定交渉を継続実施する。知的交流及び青少年招聘、高校生交流による草の根交流を見直し・改善する。

2. 「西欧及び中・東欧諸国との間での二国間及び国際場裡における協力の推進」について

引き続き、我が国と西欧及び中・東欧諸国が直面する共通の諸課題について、二国間関係及び国際場裡における緊密な連携を一層強化すべく努める。

3. 「ロシアとの平和条約締結交渉の推進及び幅広い分野における日露関係の進展」について

引き続き、政治と経済を「車の両輪」のように進めつつ、北方四島の帰属の問題を解決して早期に平和条約を締結するという一貫した方針の下、精力的に交渉を継続していくとともに、ロシアをアジア太平洋地域におけるパートナーと位置付け、「日露行動計画」の着実な実施等を通じた幅広い分野での協力関係の強化を図る。

4. 「中央アジア・コーカサス諸国との関係の強化」について

双方向の要人往来を含めた、様々なレベルでの政治対話を引き続き実現させるとともに、様々な機会を捉えて人的交流を促進し、中央アジア・コーカサス諸国との二国間関係の強化を図る。また、「中央アジア+日本」対話の枠組みにおける「行動計画」等を着実に実施することで、中央アジア地域との協力関係をより強固なものとする。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

(目標の達成状況)

〔目標〕 基本的価値と国際社会での責任を共有する欧州各国、主要機関との総合的な関係強化及びロシア、中央アジア・コーカサス諸国との二国間関係を進展・強化すること。

本政策を構成する具体的施策ごとの目標の達成状況は以下のとおり。

1. 「欧州地域との総合的な関係強化」について

(1) 日・EU 関係においては、第 18 回定期首脳協議で、日・EU が共同でリーダーシップを発揮し、グローバルな課題及び日・EU 関係の促進のために協力することを確認した。また、日・EU トロイカ外相協議等様々なレベルでの政治対話に加え、将来の日・EU 関係について検討する有識者委員会を立ち上げ、幅広い分野の専門家との間で日・EU の具体的協力について議論を行ったことにより、官民双方における EU との関係強化に寄与した。

(2) 安全保障分野においては、NATO 新戦略概念に関する政策対話を強化し、アフガニスタンにおける NATO・PRT（地方復興チーム）との連携やアフガニスタン国軍の医療施設や医療に関する活動支援を実施するとともに、OSCE との共催会議の開催や外相理事会への参加、OSCE 選挙監視ミッションへの人的貢献等を通じて、NATO、OSCE との間で平和構築分野における具体的な協力を推進した。

(3) 法的枠組みに関しては、アイルランドとの社会保障協定に署名した。租税条約については、ベルギー及びルクセンブルクとの改正議定書並びにバミューダとの租税協定に署名、スイスとの改正議定書及びオランダとの租税条約に関する基本合意に達した。また、EU との刑事共助協定に署名した。更に、税関相互支援協定については、イタリアとの協定に署名、オランダとの間では協定発効のための公文を交換し、同協定を発効させた。

(4) 知的交流・草の根交流は、将来の日・EU 関係をテーマとしたシンポジウムや東アジアの安全保障に関するセミナーを欧州で開催したことに加え、118 名の欧州青少年、高校生の訪日交流を実施したことにより促進された。

2. 「西欧及び中・東欧諸国との間での二国間及び国際場裡における協力の推進」について

(1) 総理、外相をはじめとする活発な要人往来、国際会議の際の首脳・外相間等ハイレベルの二国間会談や事務レベルでの政務協議・経済協議、その他政府関係者・有識者等の往来により、二国間関係を強化し、気候変動、軍縮・核不拡散、世界経済・金融危機への対応といった共通の諸課題に関する我が国の立場に理解と支持を得ることができた。

(2) 欧州諸国との二国間関係強化に加えて、V4（ヴィシェグラード4か国：チェコ、ポーランド、ハンガリー、スロバキア）、GUAM（グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ4か国で構成される民主化・市場経済化を進める地域機構）、BSEC（黒海経済協力機構：黒海沿岸及びその近隣諸国 12 か国で構成）といった地域的な枠組みとの対話を積極的に実施し、欧州諸国との重層的な関係構築に努めた。

(3) 日蘭通商 400 周年、オーストリア・ハンガリー・ルーマニア・ブルガリアとの間での「日本・ドナウ交流年 2009」関連事業や多様な枠組みを利用した知的交流の推進等を通じて、政・官・民・学様々なレベルでの交流が促進された。特にスイスとの間では、日・スイス間往復貿易額 99%以上の関税撤廃を 10 年以内に実現することになる関税措置や、より高い水準の知的財産権保護、投資・サービス貿易の高い水準の自由化等について定めた日・スイス経済連携協定（EPA）が発効し、日・スイス間の経済交流促進に向けた基盤が強化された。

3. 「ロシアとの平和条約締結交渉の推進及び幅広い分野における日露関係の進展」について

4 回の首脳級会談、2 回の外相会談など政治対話を進めた他、外務省の次官間の日露戦略対話を実施する等、様々な機会・レベルを通じて精力的に交渉を行った。特に、平成 21 年 9 月の鳩山政権発足後は、両国首脳間で、アジア太平洋地域における新たな日露関係を切り拓く意思を確認し、同地域で日露がパートナーとして行動すべきことで認識が一致している。

平和条約交渉については、首脳レベルで率直な議論が重ねて行われてきている。鳩山政権発足後、ロシア側は日露関係の前進に強い意欲を示した。国連総会の際の日露首脳会談（9 月）では、鳩山総理とメドヴェージェフ大統領がアジア太平洋地域において新たな日露関係を切り拓く意思を確認するとともに、同大統領は、領土問題を含め日露関係に新たな道筋を付けるよう努力したいとの立場を表明した。これに対し日本側は、ロシアをアジア太平洋地域におけるパートナーと位置付けるとともに、政治と経済を車の両輪として進めていく方針を明確にした。アジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議の際の首脳会談（11 月、於：シンガポール）では、メドヴェージェフ大統領から、鳩山政権との間で領土問題を是非前進させたいと心から思っている旨の発言がなされた。

また、経済面では、世界経済・金融危機の影響もあり平成 21 年における日露間の貿易高は 121 億ドルと平成 20 年に比べ大きく減少したものの、平成 21 年 4 月には日本企業も参加したサハリンⅡプロジェクトにより生産された液化天然ガスの日本への輸入が開始されるなど、極東・東シベリア地域を中心とする両国間の互恵的協力に進展が見られた。平成 21 年 5 月のプーチン首相の訪日の際に、原子力の平和的利用における協力のための協定等、3 つの国際約束となる文書を始めとして、11 種類の協定・覚書等が署名された他、平成 21 年 12 月末の岡田外務大臣の訪露の際には「貿易経済に関する日露政府間委員会」の共同議長間会合を行い、同委員会の下に、新たに次官級の貿易投資分科会を立ち上げることで一致した。その後、平成 22 年 3 月に、初の次官級の貿易投資分科会が行われた。

その他、国際舞台における日露協力として、様々な分野で両国外務省間の協議が実施されたことに加え、防衛・治安分野における協力や、人的・文化的交流も着実に進展した。

4. 「中央アジア・コーカサス諸国との関係の強化」について

トルクメニスタンから初めてとなる大統領の訪日やコーカサス 3 か国全ての外相訪日、またカザフスタンから国務長官兼外務大臣の訪日を実現した他、各国外務省との政策協議が着実に実施され、我が国と中央アジア・コーカサス諸国との相互理解が促進し、また、これらの諸国との国際場裡における協力にも一定の成果が得られている。

また、「中央アジア＋日本」対話の枠組みにおける第 4 回東京対話では、「中央アジアにおけるインフラ整備」をテーマに中央アジア 5 か国よりの専門家と日本の専門家との間で活発な議論が行われ、有益な提言が得られるなど、中央アジアの地域内協力にも貢献した。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
	第 173 回国会所信表明演説（鳩山総理）	平成 21 年 10 月 26 日	日露関係については、政治と経済を車の両輪として進めつつ、最大の懸案である北方領土問題を最終的に解決して平和条約を締結すべく精力的に取り組んでまいります。また、ロシアをアジア太平洋地域におけるパートナーと位置付けて協力関係を強化してまいります。
	第 174 回国会施政	平成 22 年	多角的な自由貿易体制の強化が第一の利益であることを確

方針演説（鳩山総理）	1月29日	認しつつ地域の経済協力を進める必要があります。初代常任議長を選出し、ますます統合を深化させる欧州連合とは、開かれた共同体のあり方を、ともに追求していきたいと思っています。
第174回国会外交演説（岡田外務大臣）	平成22年 1月29日	基本的価値を共有する欧州は、グローバルな課題への対応や、政治、経済いずれにおいても日本にとって重要なパートナーです。統合を深める欧州連合（EU）や、欧州各国との連携を深めるべく、外相間でも緊密に連携してまいります。